

安城市地域公共交通調査及び自転車活用推進計画策定業務について

1. 目的

「安城市地域公共交通網形成計画」の最終評価に向けて、令和3年度は、あんくるバス及び市内を運行する路線バスにおいて、乗降調査及び利用者アンケートを実施し、利用実態を把握するとともに達成度評価を行い、次期地域公共交通計画の策定に向けた対応方向を検討する。

また、平成29年度に自転車活用推進法が施行され、平成30年度に自転車活用推進計画が閣議決定されたことを踏まえ、本市における自転車施策に関する施策等を定めた自転車活用推進計画を策定する。

2. 事業費及び委託業者

事業費：13,596,000円

受託業者：株式会社国際開発コンサルタンツ

3. 業務内容

(1) 安城市地域公共交通調査

○乗降調査及び利用者アンケート

あんくるバス及び市内を運行する路線バス（安城線、岡崎安城線）の乗降バス停、利用目的、利用頻度、乗継状況等の利用実態を把握するため、ODカードをバス車内にて手渡し配布し、降車時に回収する。また、バス利用者へバス利用者アンケート調査票を配布し、郵送による回収を行う。

○調査結果の取りまとめ

調査結果をデータ入力、集計、及び分析を行い、令和元年度調査結果との比較や課題を整理し、次期公共交通計画の策定に向けた対応方向を検討・整理する。

(調査対象：あんくるバス11台、名鉄バス（安城線・岡崎安城線）2路線の計13路線)

(調査日：平日2日、休日1日の計3日)

(2) 自転車活用推進計画の策定

安城市における自転車活用の現状・課題を把握し、自転車活用を推進していくための計画を策定する。なお、本計画には、自転車ネットワーク計画も含まれる。

安城市自転車活用推進計画について

都市整備部 都市計画課



つながる。かなえる。健幸のまち、安城

自転車活用推進計画

自転車活用推進法の背景

環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等の課題に対応するため、自転車の利用を増進し、自動車への依存を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする**自転車活用推進法**が施行された。【平成29年5月1日】

市町村は、自転車活用推進計画を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画（「市町村自転車活用推進計画」）を**定めるよう努めなければならない**。【自転車活用推進法 第11条1項】

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
国	5月 「自転車活用推進法」施行	6月 「自転車活用推進計画」閣議決定	→ (2018～2020年度)			5月 「第2次自転車活用推進計画」閣議決定	→ (2021～2025年度)
愛知県			2月 「愛知県自転車活用推進計画」策定	→ (2019～2026年度)			
安城市	3月 第2次安城市エコサイクルシティ計画策定	→				安城市自転車活用推進計画策定	→



つながる。かなえる。健幸のまち、安城

自転車活用推進法の基本方針 (参考 国土交通省GOOD CYCLE JAPANウェブサイト)

都市環境

- ・ 自転車道の整備
- ・ シェアサイクル施設の整備
- ・ 公共交通機関との連携促進
- ・ 路外駐車場の整備等
- ・ 情報通信活用による管理

健康増進

- ・ 健康の保持増進
- ・ 体力の向上
- ・ 自転車競技施設の整備

自転車

観光地域づくり

- ・ 観光来訪の促進、地域活性化の支援
- ・ 自転車を活用した国際交流

安全・安心

- ・ 交通安全に係る教育及び啓発
- ・ 災害時の有効活用
- ・ 自転車の供給体制整備
- ・ 自転車安全に寄与する人材の育成

自転車活用推進計画の構成

(1) 計画の目的・区域・期間、計画の位置付け

(2) 現状及び課題、計画の目標

(3) 実施すべき施策、実施スケジュール

(4) 計画の推進体制、計画のフォローアップ及び見直し方法

安城市の自転車に関する取り組み状況①

- ・ レンタサイクルは、市内11か所にポートを設置
- ・ レンタサイクルの利用者は、近年**減少**傾向
(H30:5,889回、R1:5,804回、R2:4,237回)
- ・ 新安城駅サイクルポートの**利用時間短縮** (R 3)
南安城駅のサイクルポートの**廃止** (R 4) 等、
ポート管理の依頼先の運営形態に課題がある



自転車を気軽に利用できる新たな仕組み
(シェアサイクル等) の導入を検討

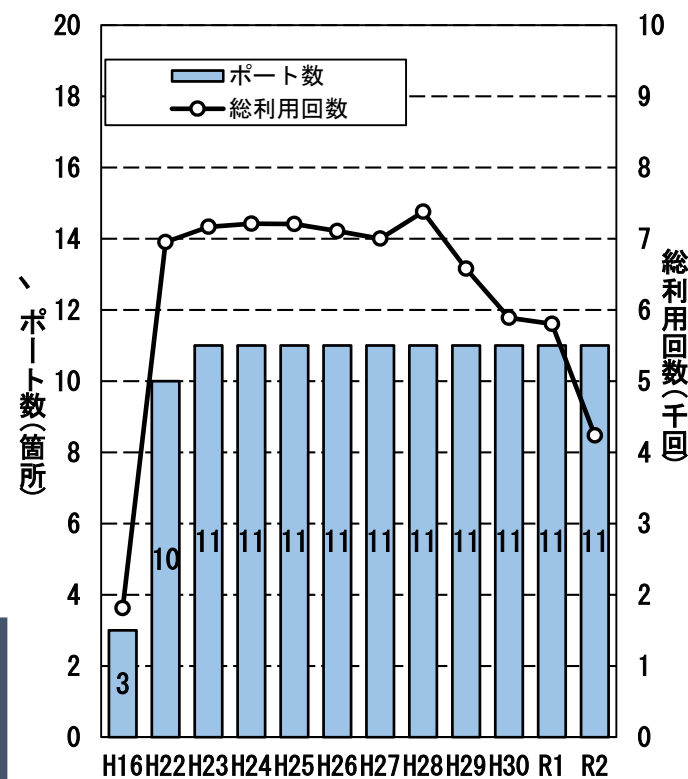


図 サイクルポートの利用回数
(資料：安城市)

安城市の自転車に関する取り組み状況②

- ・ 自転車ネットワーク整備計画に基づき、安城駅、三河安城駅、新安城駅の3つの拠点を結ぶ路線において、自転車走行空間整備が完成
- ・ **中期的・長期的**に整備の位置付けをした路線は、現在の交通状況から整備効果を高める路線選定が必要



安全で快適な走行空間を創出するために
路線選定の見直しを検討

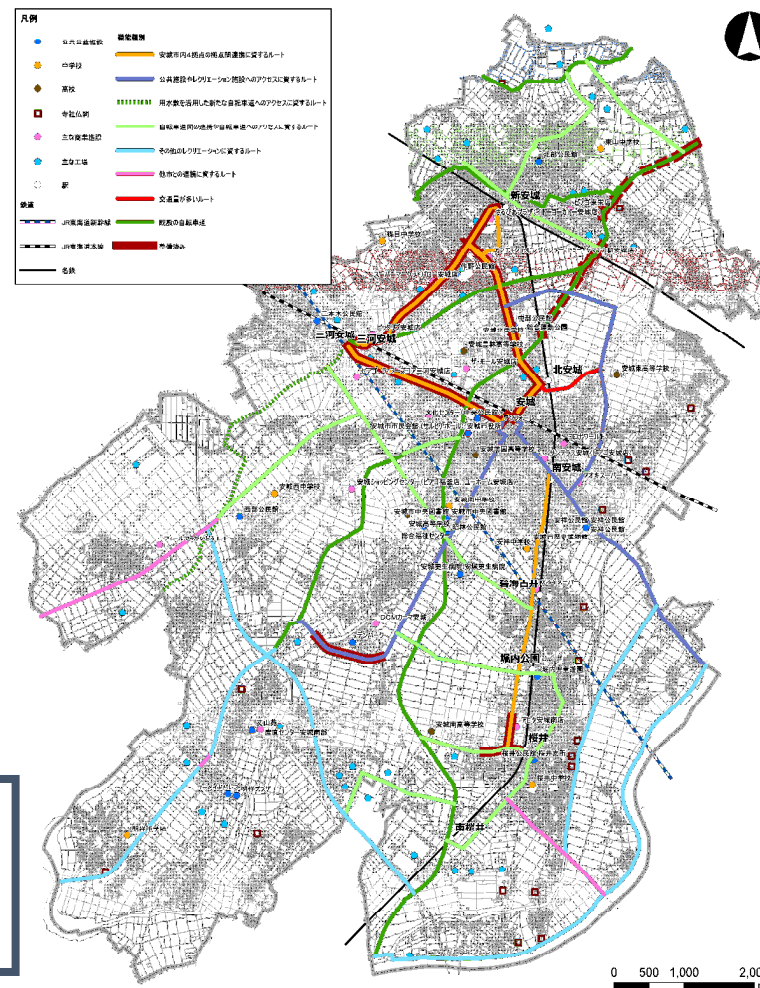


図 第二次エコサイクルシティ計画に位置付けられたネットワーク路線

安城市の自転車に関する取り組み状況③

- ・安城市のR2年度自転車乗車中の交通事故死傷者数は、1万人当たり**6.51人**
(県平均は人口1万人あたり**7.16人** 参考：愛知県警察公表資料)
- ・愛知県では、自転車に係る交通事故の防止を図るため、
「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定（R3.4.1施行）
⇒自転車損害賠償責任保険等の加入の**義務化**（R3.10.1）
⇒ヘルメット着用の**努力義務化**（R3.10.1）



安全な自転車利用に関するルール・マナーの周知・徹底